

令和2会計年度 社会福祉法人周陽福祉会 事業報告書

事業所名：岸津苑 特別養護老人ホーム岸津苑

入所、短期入所ともに「自立支援介護の浸透」と「介護サービスの質の向上」及び「楽しい職場・働きやすい職場づくり」を事業方針とした。

自立支援介護は、ご利用者全員を対象とし多職種が連携して取り組んだ。

水分摂取量は、4月時点で平均1,103mlが年度末の3月時点で平均1,258mlに増加した。また、オムツ使用率は、52%から41%（42/80名の使用から33/80名の使用）に低下することができ、下剤使用率も73%から52%（59/80名の使用から42/80名の使用）に低下させることができた。

以上の取り組みから要介護認定の更新時に要介護5から要介護4へ5人、要介護5から要介護3へ2人、要介護5から要介護1へ1人、要介護4から要介護3へ7人、要介護4から要介護2へ1人、要介護3から要介護1へ1人と要介護度の改善が見られ、結果的に元気になられた方が増えた。本来であれば、要介護2及び1の方は在宅復帰をして頂きたいが諸事情により特例での入所継続となっている。

今年度の重点的な取り組み

1. 財務関連

入所の稼働率は、現在のご利用者に対しては自立支援介護の結果として元気になられた方が増えて入院される方が例年に比べ半減した。また2ヵ月ごとに入所判定会議の開催を継続し順番待ちの方へ待ち期間を短縮するように心がけた。コロナ禍で他施設への事前訪問ができない場合も多く苦慮した。結果として前年度の95.3%から97.8%にアップし、目標の98%に近づけた。

ショート稼働率は、周辺の居宅介護支援事業所への案内は欠かさず行い、利用状況は毎週金曜日にホームページ上で更新した。新型コロナ感染拡大予防の観点から利用の中止や新規ご利用者の利用制限を行ったため前年度の92.6%から目標の98%を下回り91%となった。

新たな加算として排泄支援加算を取得すように準備をしたが、ご利用者全員の排泄の原因分析や支援計画の作成が間に合わず取得できなかった。

オムツの数量管理は、ご利用者の尿量を把握する事により個々のパットの見直しを行い使用数が減少し、また尿量オーバーが少なくなりご利用者にも負担が少なくなった。

2. 人事・組織関連

資格取得は、介護福祉士3名の受験に対して2名合格（合格者2名は、働きながら介護実務者研修の通信課程を受講）。社会福祉士3名受験するも合格者はなかった。

施設内研修会は、別紙のとおり。職員全員に参加を促し、密にならないように分散させて研修会を実施した。また、研修会と勤務が重なった職員には改めて副主任、リーダーが個別に研修会を開催した。特に、感染症（新型コロナ）対策については、ガウンテクニックなどに時間をかけて繰り返し訓練した。

外部研修は、別紙のとおり。コロナ禍にともない研修の中止が相次いだが 7 件（11 回）＜WEB 研修も含む＞の研修に参加できた。

職員面談の実施は、最初に担当リーダー、副主任が各自の部下と面談を行い、その状況を踏まえたうえで主任が本人たちの成長を促すように面談を行った。

残業時間の削減は、残業実態の把握と分析が明確にできておらず業務の優劣もつけづらく業務の見直しができなかった。また、一年を通して離職者がおり、途中で採用もしているが慣れるまでの間の人員不足で残業時間が増加した。

新人職員研修は、エルダー制度を用いて指導したがエルダーと新人職員とのやり取りだけに終始してしまいチームとしてのサポートが不足し、業務面及び職場生活の指導が思うようにできなかった。

3. サービス活動関連

事故の発生を減らすに関しては、自立支援介護の実施にともないご利用者が元気になられたので事故件数は減ってきている。さらに職員が事故防止のため、目配り、気配りに気をつけ職員同士で声掛けを行う事で防ぐ事のできる事故はなくすように努めた。

ヒヤリハット情報を集めるに関しては、ヒヤリハットの重要性を再度周知し、介護記録システム「ケアコラボ」に入力し、コメント欄に再発防止策を書き込み全員で確認することにした。

サービス提供に対する要望・意見をヒヤリングし良いケアにつなげるに関しては、コロナ禍でご家族の面会を制限した為ヒヤリング等もできなかったが、介護記録システム「ケアコラボ」を利用してご家族にご利用者の記録を公開し、ご覧頂いている。現在、25 名のご家族に利用して頂いている。

入院者の減少に関しては、水分摂取量が増えて元気になられた方が多くなり、転倒される事が少なくなり結果として骨折での入院が減少し、また誤嚥性肺炎の方も少なくなり入院が減少し、前年度延べ 1,056 人の入院数が今年度延べ 497 人となった。

睡眠の改善に関しては、日中はできる限り離床を促しているが運動量の増加までは至らず、まだ睡眠の改善にはつながっていない。

ADL の改善に関しては、介護の知識 50 を基にご利用者一律のケアを行い基本ケア、個別ケアの組み合わせを実践する事により前述のように要介護度が改善された方が増えた。

喀痰吸引に関しては、喀痰吸引の研修の受講には費用が掛かってしまう事、また喀痰吸引等研修機関の登録には研修を行う講師の資格を持つ看護師が 2 名なので負担が重く、看護師に研修を受講してもらい講師を充足させて登録を行う。

感染症対策に関しては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最重点課題とし正しい手洗い、手指消毒、マスク着用、毎朝の検温を継続した。また職員の生活に関しても不要な外出や食事会等の自粛をお願いしたのでストレスの溜まる一年となった。その結果、新型コロナの発症者、インフルエンザ及びノロウイルスの発症者が一人もなかった。

4. その他

イベント食の提供は、四季を感じてもらう為 4 回/年を目標としたが、4 月に春を感じていただくように提供したお花見弁当のみになった。10 月には、ご利用者の要望に答えラーメンの提供を

行ったが、カップラーメンでの提供となったので残念がるご利用者もおられた。

外出支援の充実に関しては、コロナ禍で外出自粛を行ったために外出支援はできなかった。

事業所名：岸津苑 岸津苑デイサービスセンター

「楽しく・明るく・元気よくご利用者への自立支援介護を推進する」「ご利用者に選ばれる事業運営による稼働率の向上」「新たな体制での各種加算取得による増益を図る」の3つを事業方針として取り組んだ、

自立支援介護を念頭に、昨年度WEBセミナーで学習した内容を実践する事により、運動機能に改善が見られた。また、日本経営のアドバイスのもと、スタッフ全員でご利用者が岸津苑デイサービスに求めているものを分析した。ご利用者の満足度（短時間利用での入浴実施等）を向上させ、新たな集客につながるよう努力した。送迎時間や利用時間等をご利用者の要望に応じて柔軟に対応することで、ご家族の負担軽減を図り、可能な限り在宅生活の維持ができるように努めた。しかしながら、稼働率の向上による収益の改善には至らずに現状維持に留まった。また、増益を見込んでいた中重度者ケア体制加算、認知症加算、個別機能訓練等加算については、加算要件が満たせず取得できなかった。

コロナ禍において感染症対策を徹底して行う事で自施設において感染者を発生させることなく事業継続ができたことは良かった。

1. 自立支援に向けた取り組み

昨年度に引き続き自立支援の4大介護（水分・食事摂取・排泄・運動）に適切に取り組むことでご利用者の在宅での生活がより充実したように感じる。要介護認定時の更新時に介護度改善までには至らなかったが歩行状態等に改善がみられた事象もあり、改めて自立支援介護を継続する大切さを感じた。

2. 経営コンサルタントによる運営アドバイスの実施

稼働率が低迷する中、日本経営による運営アドバイスを実施することにより、自施設の売りとなっている入浴に特化した利用の増加を目指した。短時間利用での入浴介助も始めたことによりご利用者は増えたが職員への時間的負担が増加した。収益は、微増に留まっているが工夫を重ねて更に集客アップができるように改善していく。

3. 感染症対策の徹底

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、職員の出勤前検温の実施・記録、入館前の各種消毒、マスク着用の徹底を行い、またご利用者へはお迎え時に行う乗車前の検温、マスク着用、手指・下足消毒及び送迎車の換気を徹底した。ご利用者・ご家族にかかわらず感染拡大地域への往來の自粛をお願いした。諸事情により往來があった場合には2週間の利用の中止を徹底した。

4. 地域との連携

コロナ禍の影響により、各種ボランティア（マジックショーや紙芝居、歌謡教室など）は中止としたため地域の交流はできなかった。しかし、総合事業において新たに地域の方を対象とした「元気アップくらぶ」を創設し、利用者のフレイル（加齢により心身が老い衰えた状態）軽減や地域の人々とのつながりを持てたことは、大きな成果になった。

事業所名：岸津苑 岸津苑ホームヘルパーステーション

「新規利用者数の増加」、「ご利用者の意思を尊重し一人一人に対応した質の高いケアを行う」、「働きやすい職場作りを目指し、人員の確保を目指す」を事業方針として取り組んだ。

1. 活動実績 ()内は昨年度実績

介護保険	実人数 33 名 (25 名)、	総訪問件数 3,116 件 (3,289 件)
介護予防	実人数 41 名 (21 名)、	総訪問件数 2,123 件 (1,708 件)
その他	実人数 11 名 (4 名)、	総訪問件数 186 件 (59 件)
合計	実人数 85 名 (50 名)、	総訪問件数 5,425 件 (5,056 件)

職員は、常勤 3 名から 4 名に、登録ヘルパーは 6 名から 5 名となった。

2. サービス提供

自立した「安心・安全な生活」を念頭におき、ご利用者、ご家族の意思を尊重し、尊厳を保持したサービス提供を行った。

職員に対しては、内部研修の内容を充実させて、個々人の苦手分野を克服した。

3. 関係機関との綿密な連携

毎月、各居宅介護支援事業所へ訪問し、担当者とのコミュニケーションを図っている。

ご利用者に変化があった場合は、直ぐに居宅介護支援事業所へ連絡し、状況を報告した。

必要な報告書類等は、欠かさず提出している。

事業所名：岸津苑 岸津苑在宅介護支援センター

「利用者のニーズを的確にとらえ、自立支援、重度化予防の視点を持ち計画作成を行う」

「事業所の強みを明確にし、外部機関へ発信するツールの作成及びその広報活動を実施する」

「他法人との合同の事例検討会を定期的（3ヶ月に1回）に開催しスキルアップを図る」

を事業方針として取り組んだ。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組みながら業務を遂行していった。

1. 財務関連

事業所加算Ⅱの算定を継続し、初回加算や入退院時加算、小規模多機能型居宅介護連携加算等を算定した。

地域包括支援センターや病院等からの紹介されたご利用者を積極的に引き受けた。

2. 人事・組織関連

産休、異動にともない人員が減となり担当の変更と担当件数の増加で全員の業務量が増加した。サービスの質の向上を目指すため、職員教育を実施した。初回訪問は、担当者と管理者が同行訪問し多くの視点でアセスメントできるように心がけている。

職員面談は適時行い、一方通行にならないように相互理解を深めている。

外部研修は、コロナ禍で集合研修の多くが中止となったがオンライン研修等に参加した。

3. サービス活動

ご利用者の要望に応えられるように意識してサービス提供を行い部署内で情報を共有した。

他事業所と事例検討会を予定していたが、コロナ禍にあり開催を見合わせた。

事業所名：岸津苑 岸津苑訪問看護ステーション

1. 事業方針

- ・『生きづらさ』を感じている方たちの、『地域生活』を支援する
- ・専門性を大事にした、質の高い訪問看護の実施
- ・多職種と協力して幅広い支援を実現する

2. 今年度の重点的な取組み

ご利用者の状況

介護保険：実人数は、前年度 13 名から減少して 8 名、延べ訪問回数は、前年度 424 件から 325 件へ減少。

医療保険：実人数は、前年度 45 名から減少して 29 名となったが、延べ訪問回数は、前年度の 1,601 件から 1,615 件へ増加。

事業活動での収益は、前年度比 12.5%減少した。しかし、管理者の交代等の人事面での変更により費用は前年度比 40.3%増加し収支を改善した。

期の途中での管理者変更となったが、事業所内でのコミュニケーションを十分に取ながら、業務の効率化に心がけて訪問件数の増加に取り組んだ。

事業所名：サンハート香月 特別養護老人ホームサンハート香月

自立支援介護を実践し、入居者及び職員の満足度を高めるため「職員の資質向上と高稼働率の

維持継続」、「可能な限り自立し、生きがいと楽しみのある生活を支援する（自立支援）」、「入居者個人のその人らしさを尊重したケアの実践（自律支援）」を事業方針として取り組んだ。

1. 財務関連

稼働率は96.6%。前年度の93.5%からはアップし、目標値の97%に近づけた。

退居者は5名、入院は8～9月、2～3月に長期の入院となる方が2名以上あった。

2～3月の入院は、転倒骨折によるもので、防げたかもしれない入院であった。

自立支援介護の実践の効果も見られているので、今後は事故予防にも重点をおき、目標達成に向けて取り組む。

入居申込者確保に向けての取り組みは、感染症予防の継続が必要な1年だったため、地域に向くことはできなかったが、常時30名前後の待機リストは維持できている。

入居申し込みに来られた方から「きれいで良いところだからと勧められた」という話をいただいたこともあり、今後も満足度の高いサービスの提供を行うことで入居者の確保に努めたい。

2. 人事・組織関連

目標を明確にして業務にあたることを実践した。

職員個々は、個人の年間目標、ユニット内での自分の目標を立て、年度末に評価を実施。振り返ることで新たな気づきを持てた職員もいた。

各委員会も年間目標を立てて取り組みを実践。各委員会とも、自発的な活動が行われている。

各ユニットは毎月目標を立案としていたが、ユニット会議が毎月行われていないユニットもあった。組織のベースとなるユニット会議は毎月実施できるようにしていく。

資格取得については、実務者研修を1名受講修了。介護福祉士に2名、介護支援専門員に2名が受験したが取得ならず。来年度も引き続き資格取得の支援をしていく。

時間外の削減、有給消化は前年度に引き続き、実践できている。離職者は、今年度中途採用した1名の嘱託職員が体調不良のため退職となった。

人材の定着に伴い、スキルアップも図っていく。

3. サービス活動関連

入院率は、目標2%以下に対し少し及ばず約2.5%だった。

今年度は、年間を通して自立支援介護Web研修を受講。水分量、活動量の増加に取り組み、水分量は4月1,305ml平均が、3月には1,611ml平均まで増加。活動量も、毎月の体操クラブ、屋外歩行の実施や個別ケアでの運動を継続して行った。

また水分量、活動量の増加と共に腸内環境の改善にも取り組み、トイレでの排便が増え、下剤率も減少した。日中は紙パンツとパット、または布パンツとパットで過ごせる方がほとんどだが、夜間のみ紙オムツを使用する方もあり、今後は、自立支援ケアの実施でオムツ使用率の減少を目指す。

4. その他

今年度は新型コロナウイルスの感染予防が終始必要な1年だったため、様々な行事や活動が中

止や縮小となったが、季節の行事と毎年恒例の行事は行い、入居者の心身の健康維持に努めた。面会制限に対しても、窓越し面会の実施をはじめ、近況報告や写真の送付等を行い、入居者、家族の不安軽減を図った。今後も感染予防対策は継続となるが、入居者の日常を守り、サービス提供をしていく。

事業所名：地域包括 防府東地域包括支援センター

それぞれの職種が、専門性を活かしながら、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務、地域ケア会議の開催、地域づくりへの支援等を行った。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、在宅勤務体制の整備や、感染拡大防止対策を実施した。

1. 事業方針

地域住民からの幅広い相談に応じるべく、総合相談の機能を活用しながら、地域で安心して生活できるよう様々な問題や課題に対応してきた。また、高い専門性が求められる相談事案についても、三職種（社会福祉士、主任介護支援専門員、看護師）の高度な連携により解決に向けた支援を実施した。

また、新しい総合事業の枠組みの中にある「短期集中予防型サービス」や、「自立支援型（幸せます）地域ケア会議」の実践や、インテーク時にリハ職が介入することでの優位性を検証する研究事業にも協力を行った。

また、生活支援コーディネーターを中心とした、地域資源の発掘や調整、住民主体の体操教室等の地域活動支援、2層協議体会議の開催等「地域包括ケアシステム」の構築に向けた活動も実践した。

2. 重点課題

(1) 包括的支援事業

① 介護予防ケアマネジメント業務

要支援認定者及び、事業対象者のプラン作成は、市が推し進める自立支援の考え方に重点を置いた。委託先の居宅介護支援事業所の支援として、後述する個別地域ケア会議や、地域ケア会議学習会を実施し、自立支援の視点でプランが立案できるよう支援を行った。

② 総合相談支援業務

担当圏域の様々な相談に応じ、その要因分析を行い、関係機関との連携を取りながら、解決につながる支援へ結びつけていった。また、相談内容を分析し、行政や地域への提言に結びつけるよう活動を行った。

③ 権利擁護業務

虐待のあったケースや虐待の疑われるケースについて、市包括とも連携しながら、対応し、その解決に努めた。

消費者被害等の権利侵害が疑われるケースはなかったが、社会福祉士を中心に各機関との連携や情報収集等に努め、即応できる体制づくりに努めた。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

常に、圏域内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの相談に対応した。居宅の特定事業所加算への対応も可能となる、個別事例検討会を開催したが、コロナ禍ということもあり、オンラインの体制整備等もあり、回数が減った。

特定事業所を加算していない事業所や他の地域包括支援センターにも、広く参加を呼びかけ、グループスーパービジョンの形式を取り、ケアマネジメント実践力向上に学びを深めることが出来た。

⑤ 地域ケア会議の開催

今年度は、個別と自立支援型（幸せます）の二つの地域ケア会議を開催した。自立支援型（幸せます）地域ケア会議については、6回9事例、個別地域ケア会議は、2回2事例を検討した。

(2) 介護予防事業

総合事業に該当しない、要支援1及び2の認定者の中で、予防給付型訪問介護、予防給付型通所介護以外のサービスを利用している方に対して、介護予防ケアプランを作成し、それぞれの自立に向けた支援を実施した。

また、一般介護予防事業における、地域住民が主体となる「元気アップ体操」への支援を行い、介護予防の充実に努めた。

(3) 生活支援コーディネーター事業

① 住民主体の支え合いによる地域づくりの支援

住民主体の「元気アップ体操」の普及に向け、啓発活動に努めた。また、現在実施しているグループを地図にマッピングし、紹介をした。

自治会や社会福祉法人、専門職等に「てごネット」の情報共有を行う。

② 関係機関の連携により、ネットワーク化を図り、地域課題の解決に取り組む。

自立支援型（幸せます）地域ケア会議について、当包括だけでなく、他地域の会議にも出席し、生活支援コーディネーターとして知りえた情報提供を行い、地域のネットワーク化に寄与した。

地域活動や社会資源の情報を収集し、冊子（幸せます事例集、支えあい事例集）を作成し、包括内での共有や、介護支援専門員等に情報提供を行った。

(4) その他の事業

① 地域住民や地域からのニーズのある出前講座や、サロン活動への参加を通じて、認知症や介護予防、高齢者介護に関する知識習得や啓発等を行った。

② 防府市で行う認知症施策に対する協力・支援のため、認知症初期集中支援チームへ参加やふれあいSOSネットワークへの参加を行った。

3. 数値目標

(1) 財務関連

① 委託費の増加

目標 4,200万円に対し、実績 4,000万円

- ② 介護予防支援・ケアマネジメント費の増加
目標 300 件に対し、実績 301 件
- (2) 支出部分での経費の効率的な運用について
 - ① 水道光熱費支出
無駄な電気や水道の使用を防ぐよう、訪問看護ステーションと連携する。
目標 34 万円に対し、実績 45 万円
 - ② 印刷製本費支出
ペーパーレス化（内部文章のPDF化）をさらに進める。
目標 8 万円に対し、実績 5 万円
- (2) 人事・組織関連
 - ① 資格取得者（介護支援専門員）
目標 1 名増に対し、現状のままで7名
 - ② 資格取得者（社会福祉士）
目標 1 名増に対し、1 名増で5名
 - ③ 保健師
資格取得に向けた状況調査の実施。

4. 研修計画

地域包括支援センター職員として、業務を円滑に行うために必要とする知識及び技術の習得と業務のレベルアップに資することを目的に、県内外の研修に参加した。またそれをもとに、自己研鑽に積極的に取り組んだ。

5. 会議体制

- (1) 包括内会議
 - ①職員会議（毎朝）
 - ②三職種定例会（月1回開催）
 - ③生活支援コーディネーター、自立支援コーディネーター会議（月1回開催）
 - ④プランナー会議（月1回開催）
- (2) 防府市地域包括支援センター内会議
 - ①センター長会議（月1回開催）
 - ②包括全体会（今年度開催なし）

事業所名：グループホーム 障がいグループホーム りたはうす

事業所概要

指定年月日：令和2年4月1日
共同生活援助（介護サービス包括型）
定員：令和2年4月1日 8名

令和3年3月1日 9名（1名 増員）

ユニット：グループホームりたはうす高倉Ⅰ（サワタ高倉ハイツ 306 号室）

グループホームりたはうす高倉Ⅱ（サワタ高倉ハイツ 206 号室）

グループホームりたはうす高倉Ⅲ（サワタ高倉ハイツ 203 号室）

事務所及び共有ルーム：サワタ高倉ハイツ 305 号室

サービスの対象者：知的障害者、精神障害者、難病患者

人員配置基準（令和3年3月31日現在）

管理者 1名

サービス管理責任者 1名（定員30名以下）管理者と兼務が可能

生活支援員 1名（障害支援区分3に該当する利用者9名以下）

世話人（4：1で配置）利用者9名の場合2.25名を配置

4月1日付けで、指定を受けた。まず、関係各所に認知してもらえるように内覧会・相談会を3日間開催し、周知活動を開始した。その後は、見学者や体験入居者を積極的に受け入れた。また、関係機関との連携を積極的に行った。

職員一丸となって、事業方針に掲げた課題を踏まえて事業所運営にあたった。

また、新型コロナの感染拡大防止を重点課題として取り組んだ。

感染症対策として、入居者の朝夕のバイタルチェックを行い、ユニット内の消毒チェックリストを作成し、入居者と共に4回/日実施した。

また、食事をするときは、ユニットごともしくは個室対応にして密にならないように心がけた。

入居者には、正しく感染拡大防止を理解してもらうために感染予防の方法や新しい生活様式を図解したものを掲示し、説明を行った。手洗いは、日常のことなので一緒に手洗いをして正しくできるように指導を重ねた。

入居者2人に発熱があったため、受診の手配、家族・就労先への連絡等を行い、さらに感染した場合のことを想定して対応した。結果としてPCR検査は、陰性だったため事なきを得た。対応面等を振り返り、緊急時に役立つマニュアルを作成できた。

入居者は毎日の行動履歴を記録しているので、行動履歴からコロナ感染の可能性も推測できるようにしている。